

# 令和2年度 社会福祉法人富士見町社会福祉協議会事業報告

## 第1 協議会一般事業

### 1. 社会福祉協議会住民会員の募集

地域福祉実践団体としての社協の目的に賛同し、目的達成のために必要な援助となる会費納入の協力を町内全戸にお願いした。

- ・募集期間 7・8月に区・集落組合を通じ実施
- ・広報 社協だより・ホームページほか
- ・令和2年度年度会員会費の内訳

会員区分等	本年度（金額）		昨年度（金額）	
普通会費(1,000円)	2,737戸	(2,737,000円)	2,812戸	(2,812,000円)
賛助会費(2,000円)	98戸	(196,000円)	70戸	(140,000円)
特別会費(3,000円)	14戸	(42,000円)	11戸	(33,000円)
その他	6戸	(6,150円)	9戸	(8,000円)
合 計	2,855戸	(2,981,150円)	2,902戸	(2,993,000円)

### 2. 地域福祉啓発事業

①社協報の発行及びホームページの掲載・メール配信を通じて社協活動及び社会福祉に対する理解を得た。

◇富士見町社協だより「いきいき社協ふじみ」を発行し、町内全戸に配付した。

・発行日、発行回数 毎月1日（年12回配付） ・配付先 町内全戸及び関係機関

②地区社協・小地域福祉活動支援事業

各地区社協・小地域福祉活動団体において、住民参加による地域福祉活動への支援として、職員の派遣等と共に、補助金・助成金を交付した。

◇地区社協・地区ボランティア補助金交付事業

地区社協・小地域福祉活動に対し補助金を交付し、住民参加による地域福祉活動が実践された。

◇地区社協補助金・助成金交付事業

補助・助成対象地区社協（20地区）

御射山神戸・栗生・木之間・若宮・富士見・富士見ヶ丘・立沢・乙事・瀬沢新田・

桜ヶ丘・瀬沢・机・富里・富士見台・高森・信濃境・先達・葛窪・池袋・小六

総 額 2,602,100円（共同募金配分金事業からの助成を含む）

### 3. 福祉団体助成事業

町内の福祉団体（5団体）に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

交付団体及び補助交付額（239,000円）

遺族会・人権擁護委員会・保護司会・更生保護女性会・少年警察ボランティア協会

### 4. 高齢者支援事業

・敬老行事補助金交付

各区・集落に対して補助金を交付し、敬老行事の充実を図った。

・補助基準額 70歳以上の者×700円

・補助総額 2,568,720円（3,589名）

## 5. 行路旅費支給

所持金の無い行路者に対し定額（原則として400円）の旅費を支給した。支給者数 2名

## 6. 職員衛生管理

- ①衛生委員会の開催（月1回、労災事故防止対策・労働衛生・環境改善に関する事項の審議等）
- ②定期健康診断の全員実施（医療機関への申込み。日程調整・検診結果の確認・健康相談の必要者への対応など）
- ③職員各自の衛生管理（腰痛予防・生活習慣病予防・メンタルヘルス・事故防止）の知識向上のための研修会の開催
- ④健康相談の随時開催（健康診断結果およびメンタル面の相談）
- ⑤感染症予防（新型コロナウイルス感染対策（感染予防・行動制限など）実施・インフルエンザ予防接種の実施・施設内感染予防対策の徹底）

## 第2 赤い羽根共同募金

### 1. 赤い羽根共同募金運動（長野県共同募金会富士見支会事業）

民間福祉団体の財源確保のため全国一斉に赤い羽根共同募金運動を実施。また、合わせて歳末助け合い運動も実施した。

実施期間 10月1日～12月31日まで

内 容 ・戸別募金（区・集落を通じ・10月1日文書配布）  
・事業所募金（民生委員、社協職員により各事業所を訪問）  
・その他 ふれあいセンターふじみ・複合福祉施設清泉荘・赤とんぼに募金箱を設置

目標額	2,193,000円	実績額	2,040,060円
		内 訳	戸別募金、募金箱他 1,276,554円 事業所(法人)募金 763,506円

### 2. 赤い羽根配分金事業

#### ①ふれあい給食サービス

ひとり暮らし老人・高齢者世帯・東日本大震災によって被災され町内に避難されている方を対象に民生委員と協働し配食による見守り活動を行った。

配 食 12回（毎月実施12月（おせち配食））550食

#### ②福祉団体助成事業

町内の福祉団体に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

補助金交付額 1,048,650円

交付団体 町身体障害者福祉協会・諏訪郡福祉団体・町内地区社協 20地区

#### ③災害見舞金

長野県共同募金会と共に、不慮の災害による被災者に対し見舞金を交付した。

今年度実績 1件

#### ④「赤い羽根新型コロナ感染症下の福祉活動応援全国キャンペーン」日常生活に困難を抱える人の支援活動助成

あらたな居場所として中学校長用住宅を地域活動の新たな拠点「ポノ」として活動できるよう衛生材料、ネット環境の整備を行い、拠点の有効活用に繋がった。

## 第3 生活支援事業

### 1. 心配ごと相談所運営事業

定期的に心配ごと相談所を開設し、日常生活上の相談に応じるほか、関係機関等と連携して問題の解決を図った。

開催日 毎月第3金曜日 午前10時～午後3時

会場 富士見町 町民センター

相談件数 30件

主な相談内容 家族関係、生活環境、金銭問題、就労、相続。

## 2. 生活福祉資金等貸付事業（長野県社協実施事業）

困窮世帯に対して貸付等による安定した生活に向けた支援を実施した。貸付中6件生活福祉資金特例貸付の町窓口として貸付申請に関わる支援。

緊急小口資金申請52件 総合支援資金申請28件 総合支援延長14件 再貸付4件

## 3. 生活一時資金貸付事業

金銭管理事業と合わせ一時の生活費の貸付により生活維持支援を実施しました。2件貸付を実施した。

## 4. 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

判断能力が十分でない方々に対し、自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスの相談援助を行った。

対応利用者 平均10.2名/月

## 5. 金銭管理・財産保全サービス

契約に基づき日常的な金銭管理サービスの提供を行った。新規契約2件

## 6. 生活困窮者自立支援制度に伴う事業

①まいさぼ相談所（県社協委託）との連携による相談支援 延べ76名

②子どもに対する学習・生活支援（県委託事業）

困窮の連鎖を断ち切る支援として、関係機関と連携して取り組んだ。新たな拠点「ポノ」を活用し支援の継続を図った。

学習支援協力員登録 17名 訪問対象者16名 支援回数329回

# 第4 福祉の町づくり事業

## 1. 福祉体験事業

### ①手話ボランティア育成事業

手話技術の取得、聴覚障がい者への理解を得ることを目的に、初心者、初級者を対象に手話講習会を企画・予定したが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。

### ②サマーチャレンジ2020 ※新型コロナウイルス感染対策により富士見町単独での開催

学生（小学生高学年以上）、社会人を対象に福祉等の活動プログラムを体験する中で、ボランティアへの正しい理解と関心を深め、それ以後の活動へのステップとしてもらうことができた。

実施日 令和2年8月3日～8月12日

活動場所 町内12施設 体験参加者 32名

### ③福祉体験教室

小・中・高校生を対象に福祉、それぞれの学校と相談調整しボランティア等の体験を通じ福祉教育の推進を図った。

内 容：認知症について学ぶ、地元事業所との手形アート交流、クラブ活動支援者調整、総合学習における地域・高齢・障がいの理解・体験等。

#### ④社会福祉協力校指定事業

町内5 小、中、高等学校の実施する福祉活動に対し補助金を交付する他、福祉教育の推進を図った。

補助対象 町内すべての小・中・高等学校 補助額 合計 325,000円

#### ⑤在宅介護者教室

在宅介護者及び在宅介護を地域で支援している方などを対象に学習と相談・参加者の交流の機会が提供できた。

令和3年3月19日 体験談「介護生活を終えて思うこと」参加者11名

### 2. ボランティア育成事業

#### ①福祉団体助成事業

ボランティア登録団体に対し、補助金を交付。広く一般住民を対象とした事業を行った。

補助対象 町内で活動している登録ボランティア団体

子ども科学遊びクラブ、入笠ボランティア協会・子どもの未来をかんがえる会・おやあカフェ・子どもの居場所遊びば！

補助額 計5団体 196,000円

#### ②ふじみお助け登録事業

ボランティアを希望、実践する個人、団体の登録を行いボランティア活動に関する連絡調整を行った。

登録状況 ボランティア保険加入支援732名 ボランティア登録団体25団体

活動内容 おたっしや給食配達・環境保全美化活動、防災・地域の見守り支援活動、行方不明者の搜索活動、学習支援等

#### ⑤災害ボランティアコーディネーター養成講座・フォローアップ研修

個人や地域の防災力を高めると共に、迅速な復興活動が行われるよう、災害ボランティアコーディネーターのフォローアップ研修を実施。延べ50名参加

#### ⑥ボランティア活動支援

ボランティア活動者の活動支援とボランティア潜在層への働きかけを行った。

- ・ボランティア登録者への保険加入支援・施設や印刷機材の貸出・関連情報提供
- ・諏訪ブロック社協議担当者情報交換参加
- ・新型コロナウイルス感染予防対策「地域福祉・ボランティア活動ガイドライン」の作成、各団体へ周知配布し、随時活動支援相談に応じた。

令和2年7月1日作成 9月15日改訂

## 第5 町受託事業

### 1. 福祉センター等施設管理運営事業 利用状況 別紙参照

#### ①老人福祉センター清泉荘

高齢者を中心に町民の健康増進・教養の向上・入浴機会等を提供した。

#### ②福祉センター（ふれあいセンターふじみ）

高齢者を中心に町民の健康増進・教養の向上・入浴機会等を提供した。

#### ③入浴サロン事業

住環境等により入浴困難な方・入浴に不安のある方に送迎と見守りを実施した。

43回実施登録者47名延べ696回利用

#### ④生活支援ハウス（ひだまり）

冬期を主に住環境の悪化に伴う、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯に対し、居室の提供等

を行い、安心・安全な住環境のもと、孤立解消・身体機能の低下予防に取り組んだ。また、災害時など緊急避難が必要な方への支援を実施した。

## 2. 地域活動支援センター運営事業（赤とんぼ）

- ①可能性を追求し、ひとりひとりに合った仕事を見つけて自信に繋げた。

赤とんぼ総会（コロナウィルス感染症のため書面配布のみ）三者懇談会（年1回）

- ②保護者・地域・医療・各事業所と連携して、生活の張りとお自己実現を目指した。

- ③作業や創作活動を通じて、社会参加と地域交流を深めた。

作業内容：薪の製造販売（広葉樹・針葉樹）・リサイクル商品の回収・分別（牛乳パック・広告雑誌・新聞・アルミ缶・ダンボール）・トイレットロールの販売、野菜作り・各企業の受注作業・野菜作り・受注作業・短期間就労（農福連携）・古民家清掃・草木染め・喫茶営業（移動販売・おでん屋）

創作活動：凧作り・凧揚げ・ちぎり絵・切り絵・映画会・習字教室・自主学习・紙芝居発表会・作文を書く

地域交流：民生委員（本郷地区7月）・ボッチャ交流会（8月）・更生保護女性会（8月・11月・12月）・ワークショップ（2月）・桜ヶ丘サロン（3月）

- ④相談支援事業所赤とんぼ

生活や就労、福祉サービスに関わる相談を行った。相談支援事業所登録件数：1件  
支援会議、定期的にモニタリング会議の実施を行った。

## 3. 在宅介護者リフレッシュ事業

町内の観光・宿泊施設を活用した、3つのコースを設定することでコロナ禍においても、在宅介護者の相互の交流や健康・介護技術等の相談を行い、介護疲れを癒し、リフレッシュが図られた。

コース①11月4日～5日　コース②11月8日～9日　コース③宿泊クーポン

内 容 介護者相互の交流・相談・観光　参加者 13名

## 4. 認知症地域支援推進事業（認知症ケア総合推進事業）

認知症の方が出来る限り住み慣れた地域で暮らすために、必要な医療・介護・地域の支援機関・日常生活における支援が有機的に結びついた体制を整えるための活動を行った。

- ①町認知症キャラバンメイト連絡会との連携・共催による事業

・認知症サポーター養成講座　・認知症に関する広報・啓発活動  
・誰とでも楽しめるまちづくり集会　3回開催

- ②認知症カフェの定期開催・支援

- ③認知症地域支援推進員の配置と支援

個別相談・認知症簡易検査・認知症予防教室支援・認知症を抱える本人と家族を含む健康作り・介護予防

- ④認知症SOSネットワークシステムの構築と登録運営・搜索協力

ネットワーク会議・メール斉配信システムの活用

見守り依頼継続45名　搜索協力登録158名

- ⑤専門職向け研修会「認知症対応力向上研修」　9月15日・29日　68名参加

## 5. 地域共生社会実現に向けた包括的支援体制構築事業

（我がごと丸ごとの地域づくり事業）

- ① 令和2年度支え合いマップ作成・更新（一部実施を含む）

説明会・打ち合わせ・更新実施区 8区・集落組合  
事業開始から年度末までの作成区 38区・集落組合

## ②地域の縁側事業

気軽に集える場として、「みんなのえんがわ」の登録・支援・啓発を実施した。  
えんがわ登録数：31カ所 支援として、相談・物資支援を実施した。

## ③相談支援包括化推進員の配置・対応

制度のハザマや従来の相談では途切れたりしてしまっていたケースに対して各分野の関係機関の連携を図りながら支援を実施した。

包括化推進員相談件数 延べ470回

## ④まるまる相談室の開設・対応

「富士見町まるまる相談室」として、総合的に相談に応じられる常設の窓口を開設した。  
緊急・時間外の相談へも対応し課題の解決を伴走的に支援した。

## ⑤相談支援連携会議の実施

役場関係各係（住民福祉課・財務課・子ども課）、まいさぼ相談所、地域包括支援センターと連携を図るため相談状況の共有、支援について意見交換を行う会議を2回実施した。

## 6.生活支援体制整備事業

地域包括ケアの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターを配置し、人材育成・地域支援・ニーズ把握

### ①富士見町地域元気リーダー養成講座

総合事業における地域づくりの一環として介護予防・生活支援リーダーの養成。  
全8講座中5回開講 元気リーダー認定者6名

### ②サロン・介護予防教室支援

身近な地域で集い、活動や運動する機会を増やす支援を実施  
サロン・介護予防教室 29ヶ所 延べ241回開催 延べ218回支援・フォロー  
サロン介護教室に必要な活動消耗品・備品の購入

### ③暮らしサポートふじみ事業実施

町民の主体的な参加と協力による支援が活性化されるよう事業を行った。  
協力会員登録数 79名 利用会員登録数 75名 活動者への保険手続き

### ④生活支援コーディネーター配置による相談・支援・ニーズ把握・協議体

生活支援コーディネーター会議の実施 月1回  
地域ニーズの調査把握 訪問によるニーズ把握・生活支援協議体の開催

### ⑤コロナ禍における継続した介護予防への取り組みの支援

自宅にいても体操を続けるために「諏訪郡歌体操」放映（6月1日～7月31日）の放送依頼、調整広報取り組み記念品の集配。

9月14日～3月14日の介護予防番組収録・動画提供、撮影協力

## 7.生活困窮等相談事業（令和2年度～）

生活困窮者及び生活困窮者の家族、その関係者の相談に応じ必要な情報提供助言・関係機関との連絡調整を町役場窓口と連携し行った。

相談対応新規受付51件（内生活保護世帯2件）延べ168回支援 関係機関等研修・会議参加

## 8.権利擁護中核機関事業（令和2年度～）

判断能力の不十分な人や判断能力があっても弱い立場の方々に対し、その権利行使を擁護し、自分らしく地域で暮らせるため、成年後見制度の利用促進の体制整備、後見人への支援体制

の強化に取り組んだ。

①成年後見支援に関わる相談支援の充実と周知

心配ごと相談にて同席相談支援（4回）、個別相談支援延べ62回  
制度理解・啓発の為に冊子購入・配布

②顧問弁護士による専門相談支援体制の整備

③成年後見支援に関わるスキルアップ、関係機関との情報交換

市民後見人養成講座修了（3名）諏訪地域後見支援センター連絡会等への参加

9. 地域支援任意事業富士見町配食サービス事業（おたっしや給食）利用状況 別紙参照

配達ボランティアの協力のもと夕食の配食を行い、食生活の支援及び安否確認を行うとともに、栄養改善を図った。

第6 福祉輸送サービス事業 利用状況 別紙参照

公共交通機関等を利用することが困難な高齢者、障がい者等で「福祉輸送サービス事業運行規約富士見町福祉輸送サービス事業補助金交付要綱」に基づき、の対象者に対し、町の補助を受け、医療機関等への送迎の支援を行った。

第7 地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)

1. 介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス **利用状況 別紙参照**

本事業の事業対象者(チェックリスト該当者)や要支援認定者などの虚弱高齢者等にホームヘルパーを派遣し、在宅生活の支援を行った。

②通所型サービス **利用状況 別紙参照**

本事業の事業対象者(チェックリスト該当者)や要支援認定者などの虚弱高齢者等のデイサービス事業を行い、介護者に代わり介護の提供を行った。

第8 有償サービス「フジミ・ユウショウ」 **利用状況 別紙参照**

介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)以上の資格者を有償により派遣し、公的サービスの隙間を埋め、継続した在宅生活の支援を行った。

利用登録者 49名

主な活動 家事支援(洗濯・買い物・掃除)、付き添い支援(買い物・受診等)

第9 介護保険・障害者総合支援事業 **利用状況 別紙参照**

1. 居宅介護支援事業

介護保険法及び障害者総合支援法に基づく、居宅介護支援事業及び一般相談支援事業を下記のとおり実施し、ご利用者様の在宅生活の支援を行なった。

①ご利用者様との信頼関係を築き、中立・公平の立場でご利用者様の主体性・自立・人権を尊重した支援。

②係内に主任介護支援専門員を5名配置し、特定事業所加算の算定・係内での業務フォローにより、質の高いサービス提供に取り組んだ。

③担当者会議に他ケアマネが同行し、技術向上に向けての指導をおこなった。各ケアマネ2ケース実施。

④係内研修でのケアプランチェックの徹底。

毎月、作成プランを係内で回覧。

⑤係内研修の実施

・感染症の学習 7・9・12月 ・事例検討 8・10・1・2月

- ⑥外部事業所との情報共有やケアプランチェックへの参加
  - ・あらかぎ居宅との合同研修 11月
  - ・町内介護支援事業所と包括との連絡会へ参加 7・9・11・1・3月
  - ・町内事業所のケアプランチェックに参加 6・8・10・12・2月
- ⑦相談支援事業所との情報共有・研修会等へ参加  
自立支援協議会 相談支援部会への参加
- ⑧地域安心支え合いマップへの参加
- ⑨富士見町キャラバンメイト連絡会活動への参加

## 2. 訪問介護事業

**実施事業所** ふれあい訪問介護事業所・清泉荘訪問介護事業所

### ①実施事業

介護保険法に基づく訪問介護事業（総合支援事業含む）を中心にし、障害者総合支援法によるサービスを一体的に提供し、ご利用者様個々の自立を目指した在宅生活の支援を行った。

### ②事業実施状況

- (1) 訪問介護計画に基づき、ご利用者様個々のニーズに応えるようサービスを提供した。
- (2) 居宅サービス計画に基づき、個々の介護方針に沿ったサービスの提供をすると共に、担当する介護支援専門員、地域包括支援センター、関係事業所と十分な連携を図った。
- (3) きめ細かいサービス提供を行う為、情報交換ノート・ショートミーティング等で、情報共有に努めた。
- (4) 研修会・ミーティング・勉強会を開きヘルパーの資質向上を図った。
- (5) コロナ禍にあり、感染予防対策を行いサービス提供の持続を図った。

## 3. 通所介護事業

**実施事業所** ふれあい通所介護事業所・清泉荘通所介護事業所・デイサービスかがやき

### ①実施事業

介護保険通所介護（総合支援事業含む）、身障デイサービス・短期入所サービスを一体的に運営することにより、ご利用者様の自立・生きがいがづくり・身体機能の維持向上を図り、在宅での生活を継続して支援するほか、介護者の負担軽減を図った。

### ②年間行事等

#### 【ふれあい通所介護事業所】

- 10月敬老会、職員のフラダンス・職員の踊り・富士見中学生の合唱団と吹奏楽の演奏
  - 12月オカリナ・ご利用者様の日本舞踊
- 上記の行事は新型コロナ感染予防対策を行いながら実施した。  
年間を通して、生活機能向上のためのメニューを取り入れて活動した。

#### 【清泉荘通所介護事業所】

- 6・11月外食会 8月夏祭り 9月敬老会 10月運動会・
  - 12月忘年会 3月一芸会
- 6月、8月、9月、10月の行事は新型コロナ感染予防対策をしながら実施した。  
11月の外食会は地域の食堂からお弁当を取り寄せて実施した。  
ご利用者様個々の運動メニューを作成し、生活機能向上を目的とした活動の実施を行った。

#### 【デイサービスかがやき】

- ・運動、生活向上、手作業、娯楽など多数のメニューから、ご利用者様が自己



決定、自己選択の一日を過ごしていただいた。

- ・ご利用者様一人一人の生活にあった、生活リハビリや機能訓練を行った。
- ・ご利用者様がはたらきや役割を持つことで生きがいや生活の活力につながった。

#### 事業実施状況

- (1)居宅サービス計画に基づき、個々の介護方針に沿ったサービスの提供をすると共に、担当する介護支援専門員、地域包括支援センター、関係事業所と十分な連携を図った。
- (2)総合支援事業においては、自立した生活のための支援、孤独感の解消、創作活動等による身体機能の維持を図った。
- (3)障害者総合支援法生活介護においては、日常動作訓練・作業療法・創作活動等を取り入れ機能維持、回復を図った。
- (4)職員として、ご利用者様及び介護者の方々の人格・人権を尊重した接遇態度の向上に努めた。
- (5)運動機能向上訓練・個別機能訓練のため理学療法士による運動評価、スポーツトレーナーに運動メニューを作成してもらい、ご利用者様の運動指導に当たった。  
生活機能向上連携加算の取得のため、外部のリハビリスタッフとの連携による個別の運動メニューの取り組みや、バーセルインデックス評価など行った。
- (6)介護者にご利用者様の状況をお伝えする機会をもち、対応策と一緒に考えるなど連携をとる工夫をした。
- (7)入浴サービスにより身体状況に合わせた入浴を行い、快適な生活が送れるよう支援した。
- (8)栄養バランスのとれた美味しく温かな給食を提供した。

#### 4. 訪問入浴介護事業

##### 実施事業所 ふれあい訪問介護事業所

介護保険法に基づき、訪問入浴を実施。ご利用者様の在宅生活の支援を行なった。  
障がい者への訪問入浴サービスの提供（町委託）

#### 5. 短期入所事業

##### 実施事業所 ふれあいショートステイ・やすらぎショートステイ

介護保険法に基づき、ショートステイを実施。介護者に代わり介護を行うことで、介護者の負担軽減を図り、在宅生活の支援を行なった。

#### 6. 小規模多機能型居宅介護事業

##### 実施事業所 一本松の家

介護保険法に基づき、ご利用者様が住み慣れた地域で在宅生活を続けられるよう、通い、訪問、泊まりのサービスを多機能に提供した。医療機関との連携で、看取りケースにも対応した。地域密着型の事業所として、立沢地区等へ新聞の回覧をした。新型コロナウイルス感染予防により、毎年実施していた夏祭りを中止し秋祭りとして保育園・小学校の皆さんに協力していただき実施した。

#### 7. 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業

##### 実施事業所 24時間ケアサポートふじみ

介護保険法に基づき定期巡回、随時対応型の訪問介護事業を行った。  
テレビ電話の設置や緊急通報装置の活用により、緊急対応の連絡を受け、訪問をすること

で、在宅生活の支援を行った。

- ・登録特定行為事業者の登録が受けられた。
- ・認定特定行為業務従事者の登録職員が6名、喀痰吸引が必要となった方の受け入れ。
- ・看取りとなるご利用者様の支援。
- ・感染拡大地域からの往来後にも途切れることない訪問サービスの継続。